

実務者研修実施校情報開示資料（令和7年度）

設置者に関する情報

- 1 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに連絡先
愛媛県
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
- 2 代表者の氏名
知事 中村 時広

介護福祉士実務者養成施設に関する情報

- 1 名称、住所及び連絡先
愛媛県立新居浜南高等学校全日制課程総合学科 福祉サービス系列
〒792-0836
愛媛県新居浜市篠場町1番32号
(0897)43-6191
- 2 高等学校長の氏名
後藤 一美
- 3 開設年月日
平成27年4月1日
- 4 学則等

愛媛県立新居浜南高等学校実務者研修課程に関する規程

(総則)

第1条 愛媛県立新居浜南高等学校における実務者研修課程（以下、「実務者研修課程」という。）は、愛媛県立新居浜南高等学校校則（以下、「校則」という。）に定めるほか、本規程の定めるところによる。

(設置目的)

第2条 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第五号に規定する養成施設として、実務者養成課程を置く。

教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

また、一人一人の個性の伸長と学力の向上を図り、現代社会に求められる有為な人材を育成することを目的とする。

(名称)

第3条 実務者研修課程は、愛媛県立新居浜南高等学校総合学科福祉サービス系列（全日制）に置くものとする。

(位置)

第4条 本校は、愛媛県新居浜市篠場町1番32号に位置する。

(修業年限)

第5条 実務者研修課程の修業年限は、2年次、3年次の2年とする。

(定員)

第6条 実務者研修課程の定員は、総合学科福祉サービス系列1学年24人とする。

(養成課程、履修方法)

第7条 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第5に定める教育内容を、高等学校学習指導要領に基づく福祉の科目内で実施する。

第8条 実務者研修課程の養成課程は、表1に記すとおりとし、規定された科目は全て履修しなければならない。

2 単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間を1単位として計算するものとする。

表1

教科	科目	単位数	指 定 規 則		高校での時間数		
			科目	時間数	(50分)	(60分)	
福	社会福祉基礎	4	人間の尊厳と自立	5	6	5	
			社会の理解Ⅰ	5	6	5	
			社会の理解Ⅱ	30	36	30	
	介護福祉基礎	3	介護の基本Ⅰ	10	12	10	
			介護の基本Ⅱ	20	24	20	
	コミュニケーション技術	2	コミュニケーション技術	20	24	20	
	生活支援技術 (医療的ケアを含む。)	7	生活支援技術Ⅰ	20	24	20	
			生活支援技術Ⅱ	30	36	30	
	社	介護福祉基礎	1	医療的ケア	50 以上	70	59
				介護過程Ⅰ	20	24	20
介護過程		3	介護過程Ⅱ	25	30	25	
			介護過程Ⅲ	45	54	45	
こころとからだ の理解		7	発達と老化の理解Ⅰ	10	12	10	
			発達と老化の理解Ⅱ	20	24	20	
			認知症の理解Ⅰ	10	12	10	
			認知症の理解Ⅱ	20	24	20	
			障害の理解Ⅰ	10	12	10	
			障害の理解Ⅱ	20	24	20	
	こころとからだのしくみⅠ		20	24	20		
こころとからだのしくみⅡ	60	72	60				

(学年、学期、休業日)

第9条 学年、学期、休業日は校則第3条の規定による。

(実務者研修課程の開始時期)

第10条 実務者研修課程の開始時期は、2年次進級時とする。

(入学資格)

第11条 入学資格は、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者とする。

(入学者の選考)

第12条 入学者の選考は、愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項の定めるところによる。

(入学手続き)

第13条 入学手続きは、校則第7条から第9条及び第12条の規定による。

(転学、退学、休学、復学、卒業)

第14条 転学、休学、退学、復学の手続きは、校則第10条から第16条の規定による。

(学習の評価、課程修了の認定)

第15条 実務者研修課程の学習の評価は、評価及び単位・卒業認定に関する規程の定めるところにより、表1にある指定規則上の科目ごとに行う。

第16条 実務者研修課程の履修の認定は、表1にある指定規則上の科目ごとに行う。

2 各科目の出席時間数が、指定規則に定められた時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の履修を認定しない。

第17条 指定規則上の各科目の履修が認められ、各科目の学習が到達目標に達していると評価できるとき、各科目の修得を認定する。

第18条 表1にある指定規則上の全ての科目の修得が認められる者に対して、課程修了の認定を行い、修了証を交付する。

(授業料、入学選考料、入学金)

第19条 授業料、入学選考料、入学金は、県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の定めるところによる。

(教職員の組織)

第20条 教職員の組織は、校務運営規則の定めるところによる。

(賞罰)

第21条 生徒の褒賞及び懲戒は、校則第22条及び第24条の定めるところによる。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

5 施設設備の概要（図書の数を含む）

<介護実習室>

備品名		個数	備考
必置備品			
実習用モデル人形		2	
人体骨格模型		1	
成人用ベッド		6	
移動用リフト	床走行式	1	天井走行
	固定式	0	
	据置式	0	
スライディングボード		1	
スライディングシート		6	
車いす		6	
ストレッチャー		2	
排せつ用具	ポータブルトイレ	6	
	尿器等	20	
歩行補助つえ		11	
盲人安全つえ	普通用	1	
	携帯用	1	
視聴覚機器		4	
障害者用調理器具・食器類		6	
その他の主な備品			
吸引装置一式		2	
経管栄養用具一式		2	
処置台又はワゴン		6	
吸引訓練モデル		2	
経管栄養訓練モデル		2	
心肺蘇生訓練用器材一式		3	
人体解剖模型		1	

<和室>

備品名		個数	備考
必置備品			
布団		1	
その他の主な備品			

<入浴実習室>

備品名		個数	備考
必置備品			
家庭浴槽		2	
その他の主な備品			

<家政実習室>

備品名		個数	備考
必置備品			
調理設備		8	食物実習室
裁縫作業台		12	被服実習室
その他の主な備品			

建 物	土地面積 24,764.00 m ²	教室等 の名称 (各室毎に記 入すること)	面 積	共用先 (共用す る場 合に つ い て の み 記 入)	教室等 の名称 (各室毎に記 入すること)	面 積	共用先 (共用す る場 合に つ い て の み 記 入)
				普通教室 1 普通教室 2	66.00 m ² 66.00 m ²	学内共有	図書室
建 物 延 面 積 1006.00 m ²		総合介護実習室	113.25 m ²	学内共有	事務室	49.00 m ²	学内共有
		入浴実習室	42.75 m ²	学内共有	保健室	66.00 m ²	学内共有
		和室	33.00 m ²	学内共有	被服実習 室	128.00 m ²	学内共有
		家庭経営保 育実習室	128.00 m ²	学内共有	食物実習 室	171.00 m ²	学内共有

〈図書の蔵書数〉 6,993 冊 (令和 7 年 4 月)

養成施設に関する情報

1 養成課程の教育課程表

【令和5・6年度入学生 福祉サービス系列】

教科	科目	標準 単位数	総合学科履修単位			計	
			1年次	2年次	3年次		
共通科目	国語	現代の国語	2	2		2	
		言語文化	2	2		2	
		文学国語	4		2	2	4
	地理歴史	歴史総合	2	2			2
		地理総合	2			2	2
	公民	公共	2		2		2
	数学	数学 I	3	4			4
	理科	科学と人間生活	2	2			2
		化学基礎	2		3		3
		生物基礎	2				
	地学基礎	2					
	保健体育	体育	7～8	3	2	2	7
		保健	2	1	1		2
	芸術	音楽 I	2	2			2
		美術 I	2				
		書道 I	2				
	外国語	英語コミュニケーション I	3	3			3
		論理・表現 I	2	2			2
	家庭	家庭総合	4	2	2		4
情報	情報 I	2	2			2	
専門科目	家庭	保育基礎	2～6			2	2
		フードデザイン	2～6			2	2
	福祉	★ 社会福祉基礎	2～8		2	2	4
		★ 介護福祉基礎	2～8		4		4
		★ コミュニケーション技術	2～4		2		2
		★ 生活支援技術	2～10		3	4	7
		★ 介護過程	2～4			3	3
		★ 介護実習	2～14		2	4	6
★ こころとからだの理解	2～10		3	4	7		
総合	産業社会と人間	2～4	2			2	
小計			29	28	27	84	
総合的な探究の時間		3～6		1	2	3	
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	3	
合計			30	30	30	90	

★印は、実務者研修に必要な福祉科目である。
総合学科に関する原則履修科目は「産業社会と人間」である。
「生活支援技術」は医療的ケアを含む。

- 3 入学までの流れ
 愛媛県教育委員会のHPをご覧ください。 <https://ehime-c.esnet.ed.jp/>
 なお、本校に関する問い合わせは愛媛県新居浜南高等学校
 〒792-0836 愛媛県新居浜市篠場町1番32号
 0897-43-6191までお願い致します。

4 費用
 生徒1人あたりの負担金（令和7年度）

	入 学 金	授 業 料	施設維持費	その他諸費	合 計
福祉 サービス系列	5,650	356,400	8,000	539,559	909,609
合計	5,650	356,400	8,000	539,559	909,609

※ただし、授業料については、高等学校等就学支援金の受給資格認定申請に該当しない場合。その他諸費には、教科書代・参考書代・制服代・修学旅行代・運動着代等を含む。

- 5 科目ごとのシラバス
 別添ファイルの授業概要をご覧ください。

6 教員数、教員名と担当科目、保有資格等
 教員数 教諭 3名 講師 1名

実務者研修指定規則による科目名と授業担当者は、別添ファイルの授業概要をご覧ください。

氏名	担当科目	資格・免許	教員要件等
石井 文佳	介護の基本Ⅰ・Ⅱ 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ 介護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ	「福祉」教員免許 「家庭」教員免許	・実務者研修教員講習会修了 ・教務に関する主任者 ・介護過程Ⅲ（面接授業）を担当する教員
伊藤 香織	コミュニケーション技術 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ	「福祉」教員免許	
伊藤 晃子	人間の尊厳と自立 社会の理解Ⅰ・Ⅱ 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ 認知症の理解Ⅰ・Ⅱ 障害の理解Ⅰ・Ⅱ	「福祉」教員免許	
真砂 由紀	医療的ケア	看護師免許	・医療的ケア教員講習会修了

7 使用する教材

教科書 「こころとからだの理解」・「コミュニケーション技術」・「介護福祉基礎」
 「介護過程」・「社会福祉基礎」・「生活支援技術」 実教出版
 補助教材 「介護職員等実務者研修テキスト」1～4巻 中央法規出版
 「最新介護福祉士養成講座 15巻 医療的ケア」中央法規出版

実績に関する情報

- 1 卒業生の延べ人数(平成28～令和6年度卒業生)59名
- 2 卒業生の進路状況
 令和6年度の卒業生3名のうちの就職者数 1名 (介護施設1名)
 進学者数 2名